

必須・選択事務の一部見直しについて

廃止した団体や委嘱を通じて地域に依頼していた事務につきまして、これまでどおり 32 地区で一律に実施していただく「必須事務」、地域の実情等に応じて実施していただく「選択事務」に分類し、平成 22 年度以降は住民自治協議会が主体となって取り組んでいただいております。

この「必須事務」、「選択事務」について、下記のとおり見直しを行います。

記

1 必須事務

(1) 「長野びんずる交通規制情報」の配布

「広報ながの」に折り込むことになったため廃止

(2) 「長野マラソン・長野車いすマラソン交通規制チラシ」の配布

「広報ながの」に折り込むことになったため廃止

(3) ごみ分別啓発に関する発行物の必要数調査及び配布

別の必須事務である「行政連絡区の代表者及び世帯数の報告」に含めて実施するため削除

2 選択事務

(1) 「おでかけ通信長野 ながの Life を楽しもう」の配布

「広報ながの」に折り込むことになったため廃止

3 平成 23 年度の必須・選択事務

別紙のとおり

4 必須・選択事務事業実施要領

見直しを行っている途中であり、その都度、変更の可能性があることから、今後は加除式として作成し、各住民自治協議会に配布してまいります。